

子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会答申案に対する 市民意見募集の結果について

「子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会答申」の取りまとめに当たり、市民の皆様から答申案への御意見を多数お寄せいただき、それに対する「子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会」の考え方を取りまとめました。

子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会

1 募集期間

平成25年12月6日（金）～平成26年1月10日（金） 36日間

2 周知方法

市民意見の募集パンフレットを、市役所本庁舎案内所、情報公開コーナー、各区役所・支所、京都市図書館及びこどもみらい館、市内のすべての幼稚園、保育園（所）及び児童館、市立小学校・中学校・高等学校・総合支援学校等で配布するとともに、京都市ホームページ（京都市情報館）に掲載しました。

また、市民フォーラムで答申案を説明のうえ、意見募集を行いました。

3 提出方法

- ① 郵送、② FAX、③ 電子メール、④ 事務局への持参、
- ⑤ 京都市ホームページ内意見送信フォーム
- ⑥ 市民フォーラムでの回収 <12月12日>こどもみらい館

4 募集結果

204人の方から、719件の意見が提出されました。

憲章の普及及び実践の推進のための取組について	139件
緊急の方策について	108件
ソーシャルメディアの不適切利用対策	131件
親支援のための取組について	119件
真の「ワーク・ライフ・バランス」の推進について	86件
京都市における推進体制の整備について	72件
その他の御意見	22件
市民フォーラムで寄せられた御意見	42件
合計	719件

5 御意見に対する考え方

お寄せいただいた御意見を答申案の項目ごとに分類整理のうえ、別紙のとおり、考え方を記載しました。

子どもたちの今と未来のため、社会のあらゆる場で
「子どもを共に育む京都市民憲章」を実践しましょう！

